

(附記) 本稿は商工省「自動車工業許可制要綱」發表を機として短時日の間に成つたため又本誌の持つ意義及紙數の制約の下に、更らには筆者の無能のため云ひ得ざりし一否云ふ能はざりし—多くの點が存するであらうと思ふ。それ

等の點については他日又觸れ得る機會を待つ。尙市場理論と交通機關の關聯に付ては前掲、岩波日本資本主義發達史講座中、小林良正氏、「交通機通の發達と内外市場の形成」展開」に銳き解説を見る)。

(終)

最近内務省に於ける土木關係事件處分例

K N 生

○農村其他應急土木事業補助指令

昭和十年度農村其他應急土木事業國庫補助指令濟の府縣左の如し。(九月二十日現在)

全事業指令濟のもの

府縣名	補助指令額	府縣名	補助指令額
青森	五九八、五〇〇	宮城	七〇二、五〇〇
山形	六二八、二五〇	秋田	五六一、五〇〇

福島	六三三、二五〇	愛知	三〇一、〇〇〇
栃木	三一二、七五〇	三重	一八九、〇〇〇
群馬	四四四、七三一	滋賀	一二二、七五〇
千葉	一九二、〇〇〇	大阪	一一四、二五〇
神奈川	九九、二五〇	兵庫	一〇四、五〇〇
新潟	四二七、〇〇〇	和歌山	一四五、二五〇
石川	九〇、七五〇	鳥取	六四、〇〇〇
福井	八八、五〇〇	廣島	六〇、七五〇
岐阜	三二五、〇〇〇	德島	一五一、五〇〇

愛媛	二五五、〇〇〇	高知	二三五、二五〇	福岡	一九七、五〇〇	佐賀	八五、五〇〇
宮崎	二四六、五〇〇	宮崎	二五九、七五〇	鹿児島	三九一、五〇〇	沖縄	三二〇、二五〇
京都	一〇八、五〇〇	奈良	四八、〇〇〇	香川	一〇一、〇〇〇	熊本	一二七、〇〇〇
同	同	同	同	同	同	同	同

一部指令済のもの

府縣名
補助指令額
円

岩手	六七四、九六八	埼玉	一五四、五〇〇	東京	二二、〇〇〇	富山	四四、〇〇〇	梨	三三二、五三三
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
府縣道	路線名	府縣道	路線名	府縣道	路線名	府縣道	路線名	府縣道	路線名
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

摘要要

其他府縣土木事業の一部及
町村事業指導費を除く

町村事業のみ

府縣事業のみ
土木事業の一部を除く

昭和十年度農村其他應急土木事業として國庫補助を受け
施行すべき府縣道改良事業の内道路法第五十二條に依り認
可せられたるもの左の如し。(九月二十日現在)

○重要な道路、橋梁改築認可

改良箇所	延長	工事費
稗貫郡花巻町地内	一、三三四米	二七、七七八円
岩手郡沼宮内町地内	八一四	一一、六五七
下閉伊郡小本村地内	一、二五七	二四、七七〇
同郡田崎山村老村地内	三、三一五	四五、四一三
同郡普代村地内	一一六三	一六、八六二
盛岡市新田町地内	六三三	一六、四四六
柴田郡川崎村地内	一三〇〇	七、八〇〇

道路の改良 第十七卷 第十號

一三八

宮城

府縣道 仙臺山形線

柴田郡富岡村地内

一、五〇〇

五、〇〇〇

同 同

仙臺秋田線

黒川郡大衡村地内

四、〇〇〇

四、五〇〇

同 同

石卷涌谷線

遠田郡涌谷町地内

二、四八〇

八、〇〇〇

同 同

仙臺秋田線

玉造郡鳴子町地内

七、二〇〇

一〇、〇〇〇

同 同

佐沼新田停車場線

同郡鬼首村地内

六、〇〇〇

二〇、〇〇〇

同 同

登米郡新田村地内

二、五〇〇

六、〇〇〇

同 同

同郡北方村地内

一、五〇〇

五、〇〇〇

同 同

同郡米川村地内

一、〇〇〇

二、五〇〇

同 同

同郡北檜岡村地内

七〇〇

四、〇四〇

同 同

同郡西目村地内

九四六

四、九〇〇

同 同

同郡能代港町地内

一、〇三八

四、四〇〇

同 同

同郡本鹿角村地内

五四〇

八、八〇〇

同 同

同郡錦木村

一、〇三八

一、八〇〇

同 同

同郡七瀧村

五四〇

八、八〇〇

同 同

同郡中谷村地内

二、〇〇〇

一〇、〇〇〇

同 同

同郡白川郡竹貫村地内

一、三〇八

一〇、〇〇〇

同 同

同郡常葉富岡線

一、一八〇

一〇、〇〇〇

同 同

同郡大馬館三戸線

八一二

一、五、八四五

同 同

同郡毛馬内發荷線

一、一七〇

一、四、五〇〇

(省營自動車運行の爲にする改築を含む)

(内五、七三九・七五
業に八九年度應急事業
に認可済)

(内九四四、八一七
業に九九年度應急事業
に認可済)

群馬	中之條上田線	二、五一五	三五、二〇六
葉山	東金茂原線	一、五〇〇	一八、〇〇〇
根島	富山出町線	一、一二〇	一九、五〇〇
鳥島	國道十八號線	五六〇	一〇、〇〇〇
馬場	大原廿日市線	六〇〇	九、〇〇〇
葉山	廣島加計線	四〇〇	九、〇〇〇
本賀	壬生井原停車場線	一、八三四	二七、〇〇〇
吉田	吉田大河線	九四〇	九、〇〇〇
大河	佐伯郡友和村地內	三四四	六、〇〇〇
松橋	高田郡刈田村地內	八二	九、四〇〇
鏡線	豊田郡川源村地內	一、一〇〇	二一、〇〇〇
牛津	比婆郡八鉢村地內	一、一一〇	二四、〇〇〇
停車場	小城郡蘆刈村地內	一、七四九	九、四〇〇
住江	杵島郡福富村地內	四、四五三	四〇、〇〇〇
港線	名郡大野村村地內	一、〇〇〇	一八、〇〇〇
廣島	同		
鳥取	同		
高瀬	同		
大牟田	同		
破木	同		
八代	同		
千葉	同		
印旛	同		
郡	同		
布	同		
鎌	同		
村	同		
北	同		

○貨取渡船場設置認可

千葉縣知事より申請中の貨取渡船場設置許可の件九月四日内務大臣より認可せられたり。

路線名

個

所

設

置

者

徵

收

期

間

自千葉縣印旛郡布鎌村北至茨城縣稻敷郡生板村龍乞崎町歩(利根川)

千葉縣印旛郡布鎌村北
大塚
代表者後藤治

許可の日より満十ヶ年間

府 縣 道 井 線 自千葉縣東葛飾郡手賀村大字手賀
至同縣同 郡湖北村大字中里(手賀沼)

千葉縣東葛飾郡手賀村大字手賀
今井作次郎 外百六十一名

代表者 染谷良平

許可の日より満五ヶ年間

○土地收用事業認定

土地收用事業の認定にして最近官報に公告せられたるもの
の左の如し。

廳府縣名	起業者	事業の種類	起業地名	認定年月日
三重	三重縣松坂市	惡水路新設	三重縣松坂市鄉津高町屋地内	昭和十年八月二十二日
岡山	岡山縣知事	河川改修	岡山縣小田郡山田村、中川村、川苗村地内	同
新潟	新潟縣高田市長	道路新設	新潟縣高田市幸町地内	昭和十年八月二十六日
秋田	秋田縣山本郡鹿渡町長	道路改築	秋田縣山本郡鹿渡町地内	同
大阪	大阪府	學校敷地擴張	大阪府北河内郡豐野村地内	昭和十年八月三十日
兵庫	兵庫縣神戸市長	道路改築	兵庫縣神戸市須磨區潮見臺町一丁目、潮見臺町二丁目、潮見臺町三丁目	昭和十年八月三十一日
東京	東京府知事	道路改築	東京府北多摩郡三鷹村、東京市杉並區久我山二丁目地内	昭和十年九月五日
東京	東京府知事	道路改築	東京府東京市中野區本町通三丁目道支町千代田町地内	昭和十年九月六日
福島	福島縣知事	河川改修	福島縣相馬郡小高町、金房村地内	昭和十年九月七日
福島	福島縣石城郡平町	學校敷地擴張	福島縣石城郡平町地内	昭和十年九月五日
德島	德島縣知事	道路改築	德島縣河波郡林町地内	昭和十年九月九日
兵庫	兵庫縣武庫郡鳴尾村	學校建設	兵庫縣武庫郡鳴尾村地内	昭和十年九月七日
岡山	岡山縣吉備郡總社町長	道路改築	岡山縣吉備郡總社町地内	同
和歌山	和歌山縣和歌山市長	道路改築	和歌山縣和歌山市岡町、西田中町、新内、和歌浦、雜賀崎地内	昭和十年九月十日

兵庫　兵庫縣神戸市市場建設設
徳島　徳島縣島　島　縣農業水利改良の爲に
北海道　北海道留萌郡堤及堤防築設
小平　小平橐村長道路
大阪鐵道株式會社停留場設置鐵道敷設
千葉　千葉縣知事道路新設
道路改築

兵庫縣神戸市神戸區下山手通八丁目地内
徳島縣板野郡川内村、北島村、應神村地
農業水利改良の爲に
する堤及堤防築設

兵庫縣神戸市住吉區阿倍野筋一丁目、松崎町一丁目、天王寺町地内
同
北海道留萌郡小平橐村地内
内

昭和十年九月十八日
昭和十年九月十九日
同

○東京高速鐵道株式會社、道路に

地方鐵道敷設工事施行認可

東京高速鐵道株式會社より申請に係る澁谷、新橋間道路
に地方鐵道敷設工事施行の件八月二十七日内務大臣より指
令せられたり。

○神戸市營軌道運輸營業一部休止許可

京濱地下鐵道株式會社より申請に係る自品川至櫻木町間
軌道敷設願の件九月七日内務鐵道兩大臣より指令せられた
り。

○南海鐵道株式會社軌道平原—柏原間

起業廢止許可

神戸市より申請に係る第二期第二號線一部營業休止（九
月十日より四十日間）許可の件九月六日内務鐵道兩大臣よ
り指令せられたり。

南海鐵道株式會社より申請に係る自大阪市住吉區平野堂
町（元大阪府東成郡平野鄉町）至大阪府南河內郡柏原町間
軌道起業廢止の件九月十日内務鐵道兩大臣より指令せられ
たり。

○自動車運輸事業免許

内務鐵道兩省間の協議成立し、自動車運輸事業の免許決定せるもの並に不免許決定せるもの左の如し。

道府縣名	區	間	延長	申請者	免許別
北海道	自余市郡餘市町大字黒川町(余市驛前)	至同	二・九〇 <small>新</small>	余市臨港鐵道株式會社	免許
	自余市郡餘市町大字濱中町(軌道余市驛前)				
	自山本郡二ツ井町大字太田面	至同	九・八七	畠山正二	同
	自山本郡二ツ井町大字太田面	至同	九・八七	山畠仁吉郎	不免許
	自山本郡二ツ井町大字太田面	至同	九・八七	櫻田徳松	同
	自山本郡二ツ井町大字太田面	同	○・六六	ミクニ自動車株式會社	同
自多賀郡關本村關本停車場前	自多賀郡關本村關本停車場前	三・七〇	英自動車株式會社	免許	
久慈郡中里村地内	久慈郡中里村地内	四・三五	常北自動車株式會社	同	
自下都賀郡大谷村大字武井	自下都賀郡大谷村大字武井	四・三〇	士井幸雄	同	
至同郡小山町小山停車場前	至同郡小山町小山停車場前	七・八〇	岩崎清三郎	免許	
自下都賀郡間々田町間々田驛前	自下都賀郡間々田町間々田驛前	一五・八〇	野州自動車合資會社	同	
至同郡山舟村岩舟驛前	至同郡山舟村岩舟驛前	一五・〇	英自動車株式會社	免許	
自芳賀郡物部村大字高田	自芳賀郡物部村大字高田	同	毛武自動車株式會社	同	
至同郡山前村東大島	至同郡山前村東大島	同			
自前橋市本町	自前橋市本町	同			
市曲輪町	市曲輪町				

	東	京	市	免 許
(1) 東京市麹町區有樂町二十丁目地内	○・二〇	同	同	同
(2) 同市芝橋區新橋三丁目地内	○・九四	同	同	同
(3) 同市京橋區築地五十丁目地内	二・一〇	同	同	同
(4) 同市同區築地五丁目木挽町八丁目	○・四〇	池袋乘合自動車株式會社	同	同
東京府北多摩郡拜島村地内	○・七	東横乘合自動車株式會社	同	同
東京市豐島區池袋二丁目	○・四〇	江ノ島電氣鐵道株式會社	同	同
至同市同區池袋三丁目	○・五〇	東京橫濱電鐵株式會社	同	同
自澁谷區代々木新町	○・七	小田急	同	同
至淀橋區角筈町三丁目	六・七二	村上市街自動車株式會社	同	同
鎌倉郡鎌倉町地内	八・六〇	村上市街自動車株式會社	同	同
自川崎市遠藤町	七・六三	東京橫濱電鐵株式會社	同	同
至同市土手	一・七〇	山田重次	同	同
自岩船郡館腰村大字小川	一・一〇	金澤電氣軌道株式會社	同	同
至同郡三面村大字布部	○・八〇	惠南自動車株式會社	同	同
岩船郡鹽野町村地内	○・九〇	賀茂自動車株式會社	同	同
能美郡川北村地内	二・一〇	靜岡自動車株式會社	同	同
自金澤市泉新町	一・一〇	同	同	同
至石川郡三馬村字米泉	○・八〇	同	同	同
惠那郡明知町地内	○・九〇	同	同	同
賀茂郡朝日村地内	（一）自靜岡市本通り五丁目	同	同	同
至同市糀屋町	（一）自周智郡山梨町	同	同	同
（二）周智郡森町地内	（二）周智郡森町地内	同	同	同

靜

岡

自靜岡市中町
至同市榮町

○・九六

駿遠自動車株式會社

免許

知

自岡崎市康生町
至同市康生町

○・六〇

尾三自動車株式會社

不免許

同

自岡崎市中町
至同市中町

二・九五

三河鐵道株式會社

同

同

(1)岡崎市雨
市大平町——美平町
(2)同市康生町——缺合町
(3)同市羽根町北ノ郷

七・八〇

愛電自動車株式會社

免許

同

自岡崎市美合町
至同市美合町

三・四〇

三河鐵道株式會社

同

同

自與謝郡雲原村
至天田郡上夜久野村

九・〇〇

尾上初藏

免許

同

天田郡上夜久野村地內
東牟婁郡古座町地內

○・五〇

夜久庫太郎

同

同

(1)松江市南殿町——末次本町
(2)同市白湯本町——朝日町

○・六八

山上作太郎

同

同

(1)自賀茂郡東高屋村大字白市
至同郡西高屋村大字中島

○・八九

八東郡惠雲村

同

同

(1)自沼隈郡柳津村新池
(2)同郡金江村大字中島

一・三・五〇

藝南自動車株式會社

同

同

自珂郡珂町地內
至同郡高森町高大字下久原前町

三・八〇

吉本守

同

同

(1)自珂郡珂町地內
(2)同郡高森町高大字下久原前町

一・四〇

藤伸次郎

同

同

(1)自高森郡高森町高大字下久原前町

〇・三〇

荒川信

同

同

(1)自高森郡高森町高大字下久原前町

〇・九〇

周東自動車株式會社

同

第二路線
免許
免許
免許

高知 長岡郡東農永村地内

○二一

城北自動車株式會社 免許

府縣道路線認定、變更及び廢止

G A 生

府縣道路線の認定、變更又は廢止したるもの、最近に於て左の通り處分せられた。

府縣	路 線 名	認可月日	認可及 變更	大川野停車場平古場線	肥前長野停車場赤坂線
廣島	三次 次 口 羽 線	八月二十三日	認可	松浦停車場平古場線	"
"	都賀 三次 停車場線	"	變更	肥前長野停車場赤坂線	"
千葉	佐 原 潮 來 線	八月二十二日	認可	熊本大津停車場錦野線	八月十五日 認可
"	柏 守 谷 線	"	"	一武停車場木上線	"
島根	都賀 三次 停車場線	八月二十三日	認可	島口小島線	"
"	羽 三 次 線	"	"	南關停車場線	"
佐賀	南佐賀停車場木原線	八月二十六日	認可	菱形木葉線	"
"	諸富停車場小枕線	"	"	名連川濱町線	"
"	大貞停車場田尻線	"	變更	大貞停車場田尻線	"